サステナビリティマネジメント

サステナビリティ推進体制

当社は、ミウラグループ理念体系および企業行動規範をふまえて策定した「サステナビリティ基本方針」のもと、サステナブル経営を推し進める仕組みとして、サステナビリティ推進会議を設置し、体系的に活動を行っています。

サステナビリティ推進会議は、関連部門の執行役員等で構成し、年4回開催しています。推進会議では、マテリアリティ（重要課題）の推進に関する活動方針・計画・施策の審議を行うとともに、各部門が設定したKPIの進捗をPDCAサイクルに基づいて管理しています。また、推進会議での審議内容や進捗状況は取締役会へ報告・提案され、取締役会による決議・指導・監督のもと、サステナブル経営を推進しています。

● サステナビリティマネジメント体制図

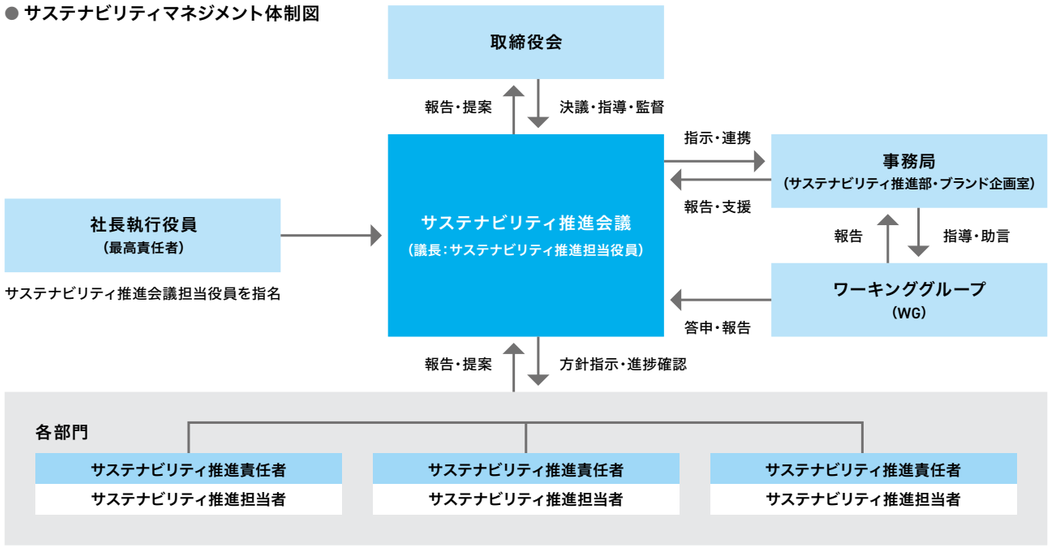

サステナビリティ基本方針 → サステナビリティ推進体制（取締役会・推進会議） → マテリアリティ（重要課題） → 事業活動への反映 → 社会的価値創出と経済的価値創出の両立

取締役会	サステナビリティ推進会議
サステナビリティに関する重要な方針・戦略の決議 サステナビリティ推進体制の決議 サステナビリティ活動の監督	サステナビリティに関する活動方針・活動計画・施策の審議 各部門の取り組み状況およびKPIの進捗管理・モニタリング 取締役会への報告・提案

サステナビリティ推進会議（2026年3月期）主な議題内容

- ミウラグループマテリアリティに関する各部門 KPI 進捗管理および計画の見直し
- リスクマネジメントにおけるリスクマップ評価の見直しおよび進捗確認
- CDP スコア結果の共有および今後の対策
- 健康サーベイ結果の共有および今後の運用
- ミウラグループ環境方針の改訂について

マテリアリティ（重要課題）

ミウラグループでは、中長期的な価値創造に重要な影響を及ぼす課題を、株主・投資家などの主要なステークホルダーの視点を踏まえてマテリアリティ（重要課題）として特定しています。これらのマテリアリティを事業活動に反映し、社会的・経済的価値の創出を目指します。

マテリアリティ特定プロセス

STEP 01 課題の抽出
株主・投資家などの主要なステークホルダーとの対話を通じて認識した期待・要請を、主要なESG評価機関の評価項目、米国サステナビリティ会計基準審議会（SASB）の産業別マテリアリティを参考に、幅広く課題を抽出。

STEP 02 事業部門での重要テーマの選定
ミウラグループの企業理念を踏まえ、中長期的な価値創造における重要度の高いテーマを社外有識者の意見を参考に選定。

STEP 03 取締役会で決議
サステナビリティ推進会議で検討し合意したKPIを取締役会で決議。

STEP 04 サステナビリティ推進会議で進捗確認
3ヵ月ごとにサステナビリティ推進会議で進捗確認し、PDCAサイクルに基づいて継続的に見直す。

ミウラグループのマテリアリティ（重要課題）

E/S/G	項目	具体的な取り組み	関連するSDGs
E	環境負荷の低減（▶P51-54） 気候変動への取り組み（▶P49-50）	●環境に配慮した製品開発 ●自社操業におけるエネルギー・水の有効利用 ●廃棄物量の削減と資源有効利用　●化学物質管理	
S	人財戦略・マネジメント（▶P55-59）	●人事制度・人財育成　●多様な人財の活用　●職場環境の整備　●人権尊重	
	労働安全衛生（▶P60）	●労働災害防止　●安全衛生教育の実施　●健康経営の推進	
	製品・サービスの品質管理（▶P61）	●品質向上会議、製品開発におけるリスクアセスメント ●製品不適合への迅速・適切な対応	
	サプライチェーンマネジメント（▶P62）	●サステナブル調達の推進　●調達におけるBCP推進 ●主要サプライヤーとの四位一体改革の推進 ●グリーン調達（化学物質管理）の推進	
G	コーポレート・ガバナンス（▶P63-74）	●取締役会の実効性評価を活用したガバナンス体制の強化 ●取締役会の実効性向上への取り組み	
	コンプライアンス（▶P75）	●コンプライアンス意識の向上　●贈収賄防止 ●安全保障輸出管理　●知的財産の保護	

各担当事業部でマテリアリティに基づくKPIとアクション設定

アクションの実行と適宜設定の見直し